

札幌医科大学に係る第2期中期目標期間評価について

中期目標期間評価とは、設置団体が定めた中期目標の期間全体の業務の実績について、評価委員会が評価するものであり、札幌医科大学においては、平成30年度で、第2期中期目標期間（平成25～30年度）が終了することから、当該評価を平成31年度に実施するもの。

1 前回（平成25年度）の中期目標期間評価について（別紙参照）

（1）評価は、評価委員会が行う「項目別評価」と「全体評価」による。

ア 項目別評価とは

法人が中期計画の各項目毎の実績に基づいて行う中期目標の自己点検・評価を踏まえ、ヒアリング等を通じて評価する。

イ 全体評価とは

項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務実績と中期目標の達成状況について記述式により総合的に評価する。

（2）評価は、「中期目標期間評価視点」に基づき実施。

[主な基本視点]

- ・ 独立行政法人のメリットを活かした運営が図られているか。
- ・ 道が設立した医科大学として役割が発揮されているか。等 4項目

2 今後の評価スケジュール

時期	中期目標期間評価	H30 年度計画評価
H31 年 3月	（評価要領案の作成）	
4月	評価要領案を公立大学部会において審議し、審議結果を踏まえて評価委員会で決定	
6月	（法人から業務実績報告書を受理）	（法人から業務実績報告書を受理）
7月	法人に対するヒアリング	法人に対するヒアリング
8月	評価結果（案）について公立大学部会において審議。 結果を評価委員会に報告。	評価結果（案）について公立大学部会において審議。 結果を評価委員会に報告
9月	法人及び道に評価結果を通知及び公表	法人及び道に評価結果を通知及び公表